

## 医療保険 重要事項説明書

mal 訪問看護ステーション

### 1. 基本方針

利用者が、可能な限り住み慣れた家で、その方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう療養生活を支援し、心身の機能の維持回復ができるようにサービスを提供致します。

### 2. 事業者の概要

本所

名称 : mal 訪問看護ステーション

所在地 : 長野市大字柳原 1983-2 1階北号室

電話 : 026-217-4660

サービスを提供する地域: 長野市(戸隠、鬼無里、篠ノ井、松代、信州新町、大岡、信更、中条、七二会を除く)、須坂市(仁礼、米子を除く)、小布施町、中野市(柳沢、田上、岩井を除く)、飯綱町

(\*上記以外の地域の方は、別途交通費をいただきますが、ご希望の方はご相談ください)

### 3. 職員体制

管理者 — 保健師 1名(看護職員と兼務)

スタッフ— 看護職員: 保健師、看護師 3名

その他の職員 作業療法士 1名、理学療法士 1名

### 4. 営業日 : 月曜日～日曜日

営業時間: 8:30～17:00

ただし、24時間対応体制をとっていますので、必要時にはいつでも連絡がとれるようになっております。営業時間外は、拘束者が携帯電話で対応致します。

### 5. 利用料

#### 1) 訪問看護基本療養費 (I)

保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語療法士

(1) 週3日目まで \_\_\_\_\_ 5,550円

(2) 週4日目以降 \_\_\_\_\_ 6,550円

#### 2) 訪問看護基本療養費 (II) 同一建物居住者で同日複数者訪問

保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語療法士

(1) 同一日に2人

① 週3日目まで \_\_\_\_\_ 5,550円

② 週4日目以降 \_\_\_\_\_ 6,550円

(2) 同一日に3人以上

① 週3日目まで \_\_\_\_\_ 2,780円

② 週4日目以降 \_\_\_\_\_ 3,280円

緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた

看護師の訪問 \_\_\_\_\_ 12,850円

#### 3) 訪問看護基本療養費 (III) 外泊中の訪問看護 \_\_\_\_\_ 8,500円

○緊急時訪問看護加算(主治医が診療所、在宅療養支援病院) 2,650円

○難病等複数回訪問加算 2回 \_\_\_\_\_ 4,500円

- 3 回以上 \_\_\_\_\_ 8,000 円
- 長時間訪問看護加算（90 分超える訪問看護） \_\_\_\_\_ 5,200 円
- 15 歳以上で特別管理、特別訪問看護指示期間：週 1 回まで
- 15 歳未満の特別管理、15 歳未満の（準）超重症児：週 3 回まで
- 乳幼児加算（6 歳未満） \_\_\_\_\_ 1,500 円
- 複数名訪問看護加算（1 人以上の看護職員との同行）
- 看護師等と訪問：4,500 円（週 1 回）、看護補助者と訪問：3,000 円（週 3 日）
- （厚生労働大臣が定める場合は週 4 日以上訪問可）
- 看護補助者との複数回 3,000 円（1 日 1 回）、6,000 円（2 回）、10,000 円（3 回以上）
- 夜間・早朝訪問看護加算 \_\_\_\_\_ 2,100 円
- 深夜加算 \_\_\_\_\_ 4,200 円

4) 訪問看護管理療養費

1. 月の初日 \_\_\_\_\_ 7,670 円
2. 2 日目以降 \_\_\_\_\_ 3,000 円
- 24 時間対応体制加算（1 月につき） \_\_\_\_\_ 6,800 円
- 退院時共同指導加算（1 回、がん末期は 2 回） \_\_\_\_\_ 8,000 円
- 特別管理指導加算(退院時共同指導加算に上のせ) \_\_\_\_\_ 2,000 円
- 退院支援指導加算（退院日） \_\_\_\_\_ 6,000 円、（長時間）8,400 円
- 在宅患者連携指導加算（月に 1 回） \_\_\_\_\_ 3,000 円
- 在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月 2 回） \_\_\_\_\_ 2,000 円
- 特別管理加算（1 月につき）
- ・在宅悪性腫瘍患者指導管理
  - ・在宅気管切開患者指導管理
  - ・気管カニューレを使用している状態
  - ・留置カテーテルを使用している状態
  - ・その他 \_\_\_\_\_ 2,500 円
- 看護・介護職員連携強化加算（特定業務） \_\_\_\_\_ 2,500 円
- 専門管理加算 \_\_\_\_\_ 2,500 円

- 5) 訪問看護情報提供療養費（1 月につき） \_\_\_\_\_ 1,500 円
- 6) 訪問看護ターミナルケア療養費 \_\_\_\_\_ 25,000 円
- 8) その他 保険対象外の料金

(1) 死後の処置料（消費税込み）

昼間	8:00～17:59	10,000 円
朝・夜	6:00～7:59	12,500 円
	18:00～21:59	
深夜	22:00～5:59	15,000 円

(2) 自費による訪問について

別途、説明契約します

(3) キャンセル料金：病状の急変、緊急事態発生時等は対象外

連絡があった場合	予定訪問時間の 30 分以上前	キャンセル料金なし
	予定訪問時間の 30 分未満	予定訪問料金自己負担分

連絡がなかった場合	月の1回目	1,000円
	月の2回目以降	それぞれ1,500円

## 6. 対象者

医療保険の対象者で、病気やけがにより居宅において継続して療養を受ける状態にあり、主治医が訪問看護の必要性をみとめた方。

## 7. サービス内容

- 1) 医療相談・医療処置
- 2) からだの清潔・排尿や便のお世話・床ずれの予防や手当・リハビリ（訪問看護職員の代わりに理学療法士等が行うことがある）等
- 3) 居宅介護支援事業者その他保険・医療・福祉サービスとの連絡・調整

## 8. 申し込み方法

主治医や介護保険のケアマネジャーにご相談いただくか、直接ご連絡ください。

## 9. 相談窓口・苦情対応

サービスに関するご相談・苦情を承ります。

電話番号： 026-217-4660

担当者名： 須野原 祐一

また、各市町村（保険者）に相談・苦情窓口が設けられております。

- ・当事業所以外の苦情申し立て先

長野市保健福祉部介護保険課 : 電話 026-224-7871

## 10. 事故発生時の対応

事故発生時は、家族、主治医、介護支援専門員、行政等に連絡を取り迅速な対応を行う。また事故報告書を作成し、再発防止に努める。

令和 年 月 日

訪問看護事業者について重要事項の説明を行いました。

事業者 所在地 長野市大字柳原 1983-2 1階北号室  
 事業者名 mal 訪問看護ステーション  
 説明者 氏名

訪問看護事業者について重要な項の説明を受けました。

利用者 住所  
 氏名

代理人 住所  
 氏名